

熊本市 小規模特認校制度 Q&A

Q1 小規模特認校への就学希望申出は複数できますか？

A1 申出ができる学校は、1校のみです。

Q2 説明会・見学会へ参加について、複数校の参加は可能ですか？

A2 参加可能です。参加を希望する学校ごとに申込みをお願いします。

Q3 学校がある日に説明会・見学会へ参加する場合は、在籍校を「欠席」することになるのですか？

A3 児童が欠席とならないように配慮します。事前に在籍校にご相談ください。

Q4 特別支援学級の募集はありますか？

A4 複式学級をはじめとした小規模校の通常学級の課題解消と教育活動の活性化を図ることを目的しているため、本制度による特別支援学級の児童募集はありません。

Q5 各学年の募集人数を設定した理由を教えてください。

A5 児童数が極端に多くなってしまうと、少人数のよさをいかした教育活動を行うことが難しくなることや各校における児童の現状等を考慮し設定しました。

Q6 少人数の環境と聞いていますが、個に応じた指導が受けられるのですか？

A6 いわゆるマンツーマンの個別指導は行いませんが、先生が生徒1人1人をとてもよく、見ることができますので、少人数のよさをいかしたきめ細やかな指導を受けることができます。

Q7 募集人数を超えた申込みがあった場合どうなりますか？

A7 公開抽選により決定します。公開抽選実施の場合、日時・場所等について、ホームページに掲載するとともに、お申込みの保護者に直接ご連絡します。

Q8 この制度で、兄弟、姉妹、双子などの「優先扱い」はありますか？

A8 公平性を担保する観点から、「優先扱い」はありませんが、ご心配な点がありましたらご相談ください。

Q9 年度の途中からでも小規模特認校制度による入学・転学はできますか？

A9 年度途中からの入学・転学はできません。入学・転学の時期は4月1日としております。

Q10 卒業後の進路はどうなりますか？

A10 熊本市立中学校への入学を希望するときは、当該小規模特認校の児童が進学する中学校又は居住地を通学区域とする中学校のいずれかを選択することが可能です。

Q11 送迎バスや市の補助等はないのですか？

A11 送迎バスの運行や市からの交通費補助はありません。

Q12 保護者が必ず送迎しなければならないのですか？

A12 通学に関し保護者の責任で児童を安全に通学できる方法の確保をお願いします。通学に関しては、希望する小規模特認校に確認をお願いします。